

夜間納税窓口

- ◆と き 4月25日(月)
17:30~19:30
- ◆ところ 名寄庁舎2階
税務課納税係

暮らしのリサイクル

(10:00~16:00)

不用になった家庭用品などを紹介します。お気軽にお電話ください。

※受け渡しは原則として無償で行います。

- ◆ゆずります
 - ①赤ちゃん用体重計
 - ②アップライトピアノ
- ◆ゆずってください
 - ①ポータブルミシン
 - ②名寄東中学校女子制服
(身長153cmの人が着られるもの)
 - ③電子ピアノ
 - ④チャイルドシート
 - ⑤ベビーシート

問 名寄消費者協会
☎01654③5630

市長室開放事業を 開催します

- ◆対 象 市民または市民が組織する団体やサークルなど
 - ◆開催日時 土日祝を除いた
4月4日(月)~28日(木)
9時~17時30分の20~30分
※市長の公務を優先します。
 - ◆懇談場所 市役所名寄庁舎や
風連庁舎の市長室など
 - ◆懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など
- ※個人的な要望・相談・苦情・宗教に関する意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。

申・問 企画課秘書係
名 3階(内線3304)

国際ボランティアを 募集します

海外からのお客様のサポートをしていただける国際ボランティアを募集します。ボランティア活動を通じて、さまざまな国の人々と交流してみませんか。

- ◆主な活動内容 リンゼイ、ドーリンスク、台湾などの国際交流事業における通訳。
 - ◆対 象 市内に在住で、外国人と会話によるコミュニケーションがとれる方
- ※国籍、年齢は問いません。



申・問 営業戦略課
名 3階(内線3343)

国保・後期高齢者医療制度 入院時の食事代の変更

住民税課税世帯の方の入院時の食事療養費標準負担額が変わります。

住民税課税世帯	食事療養費標準負担額
平成28年3月まで	1食につき 260円
平成28年4月から	1食につき 360円
平成30年4月から	1食につき 460円

※指定難病の方は260円に据え置かれます。

問 市民課国保高齢医療係
名 1階(内線3115)
3118
北海道後期高齢者医療
広域連合
☎011(290)5601

身体障害者手帳を お持ちの方へ

◆次の場合は届け出を

- ①氏名を変更した
- ②転入した
- ③市内で転居した
- ◆必要なもの
- ①身体障害者手帳
- ②印鑑
- ③マイナンバーカードまたは通知カード
- ◆次の場合は問い合わせください

- ①障がいの状況が変わった
- ②障害者手帳を紛失した
- ③障害者手帳の破損などにより文字や顔写真が不鮮明になっている

- ④死亡者の障害者手帳がある
 - ⑤障害者手帳が2冊以上ある
- 届出先・問

社会福祉課障がい福祉係
名 2階(内線3226)

奨学金・修学資金の利子補給制度

市では、学業成績が優秀で経済的に就学困難な学生・生徒に対して、貸し付けを受けた奨学金・修学資金の利子補給を行っています。

◆対 象

- ①高等学校、高等専門学校、短大、大学、大学院、専修学校・専門課程に在学中の方
- ②親またはこれに代わるべき方が名寄市民
- ③独立行政法人日本学生支援機構の有利子奨学金の貸し付けを受けた方、または(株)日本政策金融公庫・民間金融機関などの修学資金の貸し付けを受けた方で規則で定める選考基準により選考された方

※独立行政法人日本学生支援機構奨学生は、無条件で利子補給の対象になります。

◆利子補給金の算出基準額

次の金額に修業年数を乗じた額。

- ①高等学校在学学生 12万円
- ②高等専門学校在学学生 18万円
- ③専修学校専門課程在学学生、または各種学校在学学生(修業年限1年以上) 36万円
- ④大学、大学院在学学生 48万円

◆利子補給金

◆独立行政法人日本学生支援機構奨学生
基準額にその貸付利率を乗じた額の一部を補給。

◆(株)日本政策金融公庫・民間金融機関など
規則に定める選考基準の収入判定額により補給。

申・問 学校教育課総務係
名 3階(内線3374)

名寄市観光まるわかり講座

名寄市観光交流振興協議会では、本市に來られる観光客を「おもてなし」で迎え入れるため、観光ボランティア養成講座を開催します。

本市の観光について基礎的なことから学ぶ講座です。市をあまり知らない方の参加も大歓迎です。

講座受講終了後には名寄市観光ボランティアに登録し、さまざまな場面で活躍していただきます。

対象 市内に在住で、まちづくりやボランティアに興味のある方

※国籍、年齢は問いません。

講座の開催 月1回程度

内容 市の観光史跡、名勝などの説明や市の観光の取り組みなど

受講料 無料

申込期限 4月28日(木)

申・問

名寄市観光交流振興協議会事務局

(営業戦略課内)

名 3階(内線3343)



難聴児の補聴器購入費用を一部助成

市では、平成28年度から身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に、言語の習得や教育などにおける健全な発達を支援するため、補聴器購入費用の一部を助成します。

対象 次のすべてに該当する方

①市内に住民票がある18歳未満の方

②両耳の聴力レベルが30デシベル以上で身体障害者手帳の交付対象とならない方

③中耳炎等の急性疾患による一時的な聴力低下ではなく、耳鼻咽喉科的治療で聴力が回復する見込みがない方

④補聴器の装用で、言語の習得など、一定の効果が期待できると医師が判断する方

※ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外

①同一世帯に、市民税所得割額が46万円以上の方がいる

②労働者災害補償保険法やその他の法令で、補聴器購入費などの助成を受けられる

助成額 助成対象経費の3分の2

必要な書類

①申請書

②医師の意見書

③「②」に基づき、補聴器販売事業者が作成した見積書

④所得が確認できる書類

※補聴器購入後の助成申請は対象外です。必ず事前に相談の上、申請してください。

申・問

社会福祉課障がい福祉係

名 2階(内線3225)

配食サービスの提供

週に1回昼食時に、栄養バランスのとれた食事を配達します。その際に、利用者の方へ「声かけ」を行い安否の確認をします。

対象 おおむね65歳以上の独居、高齢の方のみの世帯や身体に障がいのある方で自立支援の観点からサービスを利用することが適切であると認められる方

料金 1食460円

その他 申請された方の生活状態、身体状態などを伺い、適切と認められた方がサービスを受けられます。

申・問

高齢介護課高齢福祉係

名 2階(内線3231)

地域住民課福祉係

風 1階(内線112)

太陽光パネル設置費用の一部を補助します

環境への負荷の少ない新エネルギーの普及促進に寄与することを目的に、市内の新築または既存住宅の屋根などに住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付します。

※店舗や事務所などの併用住宅を含む。

※建築基準法などの法令に違反していない住宅に限る。

対象 次のすべてに該当する方

①市に住民票がある方、または有する予定の方

②自らが居住する、または居住しようとする市内の住宅に新たに太陽光発電システムを設置する方

③電力会社と電力受給契約を締結する方

④本人・同居の家族が市税などの滞納がない方

⑤これまでに同補助金の交付を受けたことがない方

補助額 最大出力1キロワットにつき7万円
※上限は1件につき4キロワット28万円。

補助対象機器等

①太陽電池モジュール

②架台

③インバータ

④保護装置

⑤接続箱

⑥直流・交流側開閉器

⑦配線・配線器具の購入および据え付けに要する費用

⑧設置工事にかかる費用など

募集件数 5件

※応募多数の場合は抽選。

応募方法 指定の申請書を市ホームページからダウンロードして応募してください。

※応募および事業完了報告は代行者(設置業者)に依頼できます。

※事業完了報告などの提出は平成29年3月15日(水)までに行ってください。

募集期限 4月20日(水)

※工事の着手または建売住宅の引き渡しは交付決定後に行ってください。

その他 補助対象設備を設置した翌月から2年間、半年ごとの発電等にかかるデータを報告してください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

申・問

企画課企画調整係

名 3階(内線3309)

リンゼイ派遣交換学生を募集します

名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会では、姉妹都市のカナダ・カワーサレイクス市リンゼイに派遣する交換学生を募集します。

◆募集人数 原則2人

◆応募資格 市内の高校に在学し、心身ともに健康な高校生

※応募には保護者の承諾が必要です。

※派遣が決定した場合、保護者は同委員会に加入のうえ、受け入れ事業に協力していただきます。

◆派遣先 カナダ・オンタリオ州カワーサレイクス市リンゼイ

◆派遣期間 7月下旬～9月下旬(2カ月程度)

◆滞在方法 現地ホームステイ

◆負担金額
◇市内に住民票がある高校生 12万円程度(旅行総経費は40万円程度ですが、不足分は助成)

◇市内に住民票がない高校生 全額(40万円程度)

※どちらもパスポートの取得や国内での前・後泊などに係る費用は別途負担。

◆応募方法

次の①～③を所属高校を経由して応募先に提出してください。

①リンゼイ派遣交換学生応募用紙

※市内の高校または市ホームページにあります。

②所属学校長の推薦状

※任意様式

③作文(テーマ「交換学生の応募にあたって」)

※400字詰め原稿用紙使用 1200字以内

◆応募期限 4月20日(水)必着

◆選考面接 4月24日(日) 15時

◇ところ 雪あかり館 (大通北1)

◆選考結果 4月下旬に本人に通知します。



◆応募先・問

名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会事務局

(営業戦略課内)

名 3階(内線3343)

手話奉仕員 要約筆記奉仕員 養成講座の受講者を募集します

市では聴覚障がいなどの福祉に関する基礎知識の理解促進と聴覚障がい者とのコミュニケーション手段の1つである「手話」と「要約筆記」の普及を図り、誰もが「安心して健やかに暮らせるまちづくり」を進めるため、奉仕員養成講座を開催します。

どちらの講座も入門的な内容です。お誘い合わせのうえ、多くの方の受講をお待ちしています。

※要約筆記：聞こえない方や聞こえにくい方に、話の内容をその場で伝える文字通訳のこと。

手話奉仕員養成講座

とき 5月9日(月)～12月5日(月)の毎週月・木曜日
19:00～21:00 (全54回)
※都合により、開催日が変わる場合があります。

ところ 総合福祉センター(西1南12)

対象 18歳以上の市民 ※高校生を除く

内容 聴覚障がい、聴覚障がい者の生活と関連する福祉制度についての理解と認識を深め、手話で日常会話を行うのに必要な手話表現技術などを習得する。

受講料 無料 ※テキスト代のみ実費負担

申込期限 4月28日(木)

申込方法 氏名・住所・電話番号を電話・FAX・メールまたは申込窓口に直接お越しのうえ、連絡してください。

実施団体 上川北部聴覚障害者協会

HP <http://kaminoku.blogspot.jp/>



要約筆記奉仕員養成講座

とき 5月18日(水)～10月19日(水)の毎週水曜日
19:00～21:00 (全20回)

※8月3日・10日・17日は休講。

ところ 総合福祉センター(西1南12)

対象 18歳以上の市民 ※高校生を除く

内容 聴覚障がい、聴覚障がい者の生活と関連する福祉制度についての理解と認識を深め、要約筆記の基礎知識や方法、伝達技術などを習得する。

受講料 無料

申込期限 随時受け付け

申込方法 氏名・住所・電話番号を電話・FAX・メールまたは申込窓口に直接お越しのうえ、連絡してください。

実施団体 要約筆記通訳サークル「かえで」

HP <http://nayorokaede.blogspot.jp/>



年金生活者等支援臨時福祉給付金

所得の少ない高齢者を支援することを目的に、臨時福祉給付金を支給します。

◆対象 次のすべてに該当する方

- ①平成27年1月1日現在、市に住民票がある方
- ②平成27年度の市・道民税(均等割)が課税されていない方
- ③市・道民税(均等割)が課税されている方の扶養親族などでない方
- ④昭和27年4月1日以前に生まれ、また方

※対象と思われる方には案内文書を発送しています。持ち物など内容をご確認のうえ申請してください。

◆給付額 1人あたり3万円

◆申請期間 4月11日(月)～7月11日(月)

◆申請場所

- ①名1階 臨時福祉給付金窓口
- ②風1階 地域住民課
- ③智恵文支所

◆夜間・休日申請窓口

平日の日に申請に来られない方のために、夜間・休日窓口を開設します。

◇と き
① 4月18日(月)～21日(木) 17時30分～19時

② 4月24日(日) 9時～15時
◇と き 申請場所①・②

◆問 年金生活者等支援臨時福祉給付金窓口
名 1階(内線3198)

後期高齢者医療制度からのお知らせ

後期高齢者医療制度の保険料は、2年ごとに見直しします。平成28・29年度の新しい保険料率は次のとおりです。

	平成26・27年度	平成28・29年度
均等割 ※被保険者が等しく負担する保険料	5万1,472円	4万9,809円 (1,663円減)
所得割 ※被保険者の所得に応じて負担する保険料	10.52%	10.51% (0.01ポイント減)
賦課限度額 ※1年間の保険料の上限額	57万円	57万円 (変更なし)

◆問 市民課国保高齢医療係
名 1階(内線3118)

北海道後期高齢者医療広域連合
011(290)5601

働き方改革・雇用環境改善に向けた共同宣言

北海道労働局は、平成27年12月に働き方改革・雇用環境改善に向けた共同宣言を採択しました。市としても、この宣言に賛同し、次の取り組みを推進します。

- ◆働き方改革 長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得を促進するとともに、個々の労働者の生活スタイルに対応できる多様な働き方などの「働き方改革」を推進します。
- ◆非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善 非正規雇用労働者については、正社員への転換の拡大、意欲・能力に応じた賃金決定、教育訓練や、福利厚生面での改善を進めます。
- ◆女性の活躍推進 女性が個性と能力を發揮して活躍できるよう、職域の拡大を進めるとともに、仕事と家庭の両立や、子育て支援・再就職支援等によるキャリアの継続が可能な環境整備を進めます。
- ◆魅力ある雇用機会の創出 魅力ある雇用の場づくりや、産業振興と雇用対策の一体的な取り組みなどにより、

良質で安定的な雇用機会の創出を推進します。

◆問 営業戦略課
名 3階(内線3343)

高齢者等住宅整備資金貸付制度

市では65歳以上の方や障がいのある方が、生活しやすいように住宅を増改築または改修する場合、必要な資金を融資しています。

◆対象工事

- ◇住宅の増改築
- ◇屋内改修(浴室、洗面所、トイレ、階段など)
- ◇屋外改修(住宅前の舗装、スロープなど)

◆貸付条件

- ◇貸付限度額 300万円
- ◇利率 無利子
- ◇償還期間 10年以内
- ◇償還方法 月賦均等償還
- ◇連帯保証人 1人以上

※融資を受けるための条件などがあるので、詳しくは工事施行前にご相談ください。

◆問 高齢介護課高齢福祉係
名 2階(内線3231)

地域住民課福祉係
名 1階(内線112・113)

春の全国交通安全運動 ～新入学児童を交通事故から守りましょう～

と き 4月6日(水)～15日(金)

運動の重点項目

- *子どもと高齢者の交通事故防止
- *自転車の安全利用推進(特に**自転車安全利用5則**の周知徹底)
- *後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- *飲酒運転の根絶

◆問 環境生活課 環境・生活安全係 名 1階(内線3126)

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で車道よりを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

国保からのお知らせ

◆次の場合は14日以内に必ず届けてください

届けてください

◇国保に加入するとき

- ・ 転入した
- ・ 退職などで職場の健康保険をやめた
- ・ 子どもが生まれた

◇国保をやめるとき

- ・ 転出する
- ・ 就職などで職場の健康保険に加入した
- ・ 被保険者が死亡した

※他の健康保険に加入しているながら国保の保険証で医療機関を受診した場合、市が負担した医療費を返還していただきます。また、会社などの健康保険に加入後、国保脱退の届け出をしない場合、社会保険料と国保税を二重に支払うことがあるのでご注意ください。

◆確定申告はお済みですか

国保税額は、所得に応じ計算されます。確定申告をしていないと、所得の決定ができないため、軽減措置を受けられず税額が高くなったり、高額療養費の自己負担額が高くなるなどの都合が生じることがあります。まだ平成27年分の確定申告

を行っていない方は、速やかに行いましょう。

届出先・問

市民課国保高齢医療係
1階(内線3114・3318)

地域住民課市民係
1階(内線119)

◆道路の通行について

◆冬期間通行止めの解除

◇日進智東線 智恵文(JR旧智東駅)～日進(智東橋)間
4月25日(月)通行開始

◇風連池の上線 全線
4月25日(月)通行開始

◆道路の通行にご注意を

融雪期を迎え、市内の道路は冬期間の凍結による大幅な段差や破損などで歩行者はもとより、車を運転する方の通行に大変ご迷惑をおかけしています。市では、随時補修作業を取り組んでいます。十分注意し、安全な通行をお願いします。

なお、著しい舗装の破損や陥没などがありましたらお知らせください。

問 都市整備課管理係
2階(内線214)

風連ダム・御料ダム警報サイレン等のお知らせ

例年、4月末～5月には、融雪水により河川の水位が上昇します。ダムの管理上、下流の水位が急激に上昇する恐れがある場合には警報サイレンを鳴らし、警報車で周知します。

◆対象

次の場合、警報サイレンを鳴らしますので、事故が起きないように十分に注意をしてください。

※サイレンは55秒間鳴り、5秒休みが9続きます。

- ① 4月末～5月の融雪時期
- ② 長雨や集中豪雨などで、ダムの貯水量が急激に増えたとき

◆警報用サイレン設置箇所

- ① 風連町日進14線
- ② 風連町日進10線南4番線
- ③ 風連町日進7線
- ④ 風連町日進4線
- ⑤ 風連町日進1線道道下川風連線

- ⑥ 風連町旭30線東10号
- ⑦ 風連町瑞生21線東1号
- ⑧ 風連消防署
- ※③⑥⑦⑧は消防サイレン

問 耕地林務課管理係
1階(内線322)

林野火災を起こさない

平成27年4月29日に、市内で野火の延焼が原因とみられる林野火災が発生しました。林野火災の出火原因は、ゴミ焼き、たばこのポイ捨てなどの火気の取り扱い不注意や不始末による人為的な過失によるものが大半を占めます。

火災原因によっては、賠償責任が発生します。危険期間(4月～6月)はもとより、期間外も注意してください。

◆野焼きを行うときの注意点

- ① 風の強い日は避ける
- ※風が吹いてなくても突然吹き始める場合があります。
- ② 一度に広い範囲で行わず、刈った草などは少しずつまとめ一定区画ごとに行う
- ③ 複数人で行い、監視する人や消火する人などの役割分担を決める
- ④ 火のそばを離れず、必ず消火準備が整ってから行う
- ⑤ 山林への延焼の恐れがある場所では行わない

問 耕地林務課管理係
1階(内線316)

上川北部森林管理署
☎01655④2551
上川総合振興局北部森林室
☎01656②1726

平成28年経済センサス - 活動調査を実施します

経済センサス
活動調査



全国のすべての事業所や企業を対象に、平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサス - 活動調査」を実施します。

皆さまの調査へのご理解とご回答をよろしく申し上げます。

※平成28年経済センサス - 活動調査はインターネットでの回答を推奨しています。

問 企画課企画調整係 名 3階(内線3305)

みんなの国民年金

◆国民年金保険料

平成28年度の国民年金保険料は月額1万6260円です。一定期間分をまとめて納付または口座振替にすることで割引制度が利用できます。

◆保険料の学生納付特例

所得の無い学生が、将来の老齢基礎年金や、事故などで障がいが残った場合に障害基礎年金を受給できなくなることを防ぐため、在学生中の納付を猶予する「国民年金保険料学生納付特例」があります。

平成28年度分の受け付けを開始しましたので、ご希望の方は申請してください。

◆納付が困難な方のために

申請により保険料の全額または一部が免除される制度もありますのでご相談ください。

申・問

市民課市民年金係
1階(内線3112)

地域住民課市民係
1階(内線119)

風



ヒグマによる被害を防止
◆ヒグマ対策技術者育成のための捕獲事業

本事業では、北海道と猟友会名寄支部と協力して、残雪期に冬眠を終えたヒグマの足跡などを追跡し、ヒグマが人里に近づかないような学習行動を実施するほか、状況に応じヒグマを捕獲します。

ヒグマは早ければ3月中旬から活動を始めるので、山林へ入林する場合は十分に注意するとともに、事業の実施期間中は、対象地域の山林に入林しないようご協力をお願いします。

◆実施期間 5月15日(日)まで

◇対象地域

- ①名寄日進道有林・国有林
- ②風連池の上道有林・民有林(王子木材緑化所有)
- ③風連日進国有林

◆ヒグマに遭わないために

登山や山菜取りで山林に入るときは、次のことに注意してください。
万が一ヒグマに遭ったときは、あわてず落ち着いて行動してください。

①事前にヒグマの出没情報を確認する

②単独行動を避け、複数で行動する

③ラジオや鈴など音の出るものを鳴らす

④クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す

問 耕地林務課林務係

1階(内線316)

風 固定資産の縦覧・閲覧ができます

縦覧・閲覧できる事項は所在、地目、地積、家屋床面積、評価額などです。

◆とき 4月1日(金)～5月31日(火)
8時45分～17時30分
※土日祝を除く

◆ところ

- ①税務課資産税係(名2階)
- ②地域住民課総務・税務係(風1階)

◆対象

市内に免税点以上の土地または家屋を所有する納税義務者、納税管理人 ※必ず本人確認ができるもの(運転免許証・納税通知書など)を持参してください。また、代理人が閲覧する場合は、委任状が必要です。

問 税務課資産税係

2階(内線3204)

3205・3209

パブリック・コメント実施結果

① 過疎地域自立促進市町村計画(素案)

意見等の募集期間 1月20日(水)～2月19日(金)
意見等の提出者数・件数 提出者：0人/提出件数：0件
意見等の処理 素案の修正箇所：0箇所
問い合わせ 企画課企画調整係 名3階(内線3311)

② 中小企業振興条例の一部を改正する条例(素案)

意見等の募集期間 1月27日(水)～2月26日(金)
意見等の提出者数・件数 提出者：0人/提出件数：0件
意見等の処理 素案の修正箇所：0箇所
問い合わせ 営業戦略課 名3階(内線3346)

③ 名寄市公共施設等総合管理計画(素案)

意見等の募集期間 2月10日(水)～3月10日(木)
意見等の提出者数・件数 提出者：1人/提出件数：1件(1項目)
意見等の処理 素案の修正箇所：0箇所
問い合わせ 財政課管財係 名3階(内線3334)

意見等の詳細は次の施設などで閲覧できます。

- ・市役所(名寄庁舎、風連庁舎、智恵文支所)
- ・図書館(名寄本館、風連分館)
- ・北国博物館
- ・市立大学の情報公開コーナー
- ・市民文化センター
- ・ふうれん地域交流センター
- ・駅前交流プラザ「よーな」
- ・市ホームページ(トップページ)お役立ち》パブリック・コメント》平成27年度名寄市パブリック・コメント実施結果一覧)

町内会に入りましょう

「広報なよろ」は、お住まいの地域の町内会が町内会加入世帯を中心に市民の皆さまへ回覧板やポスト投函などにより配布をしています。

一人でも多くの皆さまが広報を手にとれるよう、町内会に加入しましょう。



◆加入するには

お住まいの地域の町内会長、または町内会連合会事務局へご連絡ください。

申・問 町内会連合会事務局
(企画課企画調整係)
名 3階 (内線3311)

無料相談窓口

①消費生活相談
とき 月～金曜日 9:15～16:00

②市民相談
とき 月～金曜日 9:15～16:00

③無料法律相談
とき 4月3日(日) 11:00～
5月1日(日) 11:00～
※事前予約が必要です。

④行政相談
とき 4月14日(木) 13:00～16:00
5月12日(木) 13:00～16:00

⑤結婚相談
とき 第1金曜日 17:30～19:00
その他の金曜日 13:00～15:00
ところ 名寄市消費生活センター
(駅前交流プラザ「よるーな」)

① ☎01654②3575
②～⑤ ☎01654③2111(内線3616)

◆年金事務相談
とき 4月12日(火) 10:30～16:00
ところ 名寄商工会議所
(駅前交流プラザ「よるーな」)
※完全予約制 (☎0166-72-5004)

◆労働相談
とき 月～金曜日 8:45～17:30
ところ 名寄庁舎 3階
営業戦略課労働相談所
☎01654③2111

◆人権相談
とき 月～金曜日 8:30～16:30
ところ 旭川地方法務局名寄支局
☎01654②2349

◆生活相談支援センター
(心配ごと相談・生活相談)
とき 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 社会福祉協議会
(総合福祉センター内)
☎01654③9862

◆教育相談ハートダイヤル
とき 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 児童センター
☎01654③1000

手当の名称	従来の手当額 (平成28年3月まで)	改定後手当額 (平成28年4月から)
児童扶養手当	4万2,000円 ～9,910円	4万2,330円 ～9,990円
特別児童扶養手当 (1級)	5万1,100円	5万1,500円
特別児童扶養手当 (2級)	3万4,030円	3万4,300円

※児童扶養手当第2子加算額・第3子以降加算額は変更なし。

名 問 2階(内線3241)
こども未来課子育て支援係

手当額の改定
4月から次の手当額が、物価変動を踏まえ、0・8パーセント引き上げとなります。所得制限などの支給条件があります。詳しくは問い合わせください。

建築物の新築・増築・解体には届出を

◆違反建築物等の防止
建築工事のシーズンになりました。建築物等(次の①②参照)を新築や増築などする場合は、工事の着手前に建築確認申請書を提出して、建築主事の審査を受けなければ建築できません。申請書の作成については工務店、販売店などにご相談ください。

◆対象の建築物
①床面積が10平方メートルを超える市販の物置、車庫、カーポートなどすべての建築物
※ただし、準防火地域内は床面積に関わらず申請書の提出が必要です。
②高さが4メートルを超える屋外広告物などの工作物

◆建設リサイクル法の届出
延べ床面積が80平方メートルを超える建築物等を解体する場合は、事前(工事着手日の7日前まで)の届出が義務づけられています。また、分別解体や解体材の再資源化なども義務づけられています。無届けの解体やミンチ解体は処罰の対象になります。

風 2階(内線226)
建築課指導係
届出先・問

自衛官の募集

◆一般幹部候補生(大卒程度)
◆応募資格 平成29年4月1日現在、22歳以上26歳未満
※学士等取得状況により異なる

◆一般幹部候補生(院卒者)

◆応募資格 平成29年4月1日現在、20歳以上28歳未満

で、修士課程修了(見込み含む)者
◆共通

◆応募期限 5月6日(金)

◆試験日 5月14日(土)・15日(日)

※15日は飛行要員希望者のみ



申・問 自衛隊旭川地方協力本部
名寄出張所(西1南9)
☎01654②3921

ご寄附

ありがとうございます
(順不同・敬称略)

◆名寄市のために

○宗片 ミツ子

◆EN・RAYホール
のために

○名寄市勤労者福祉
推進員連絡協議会

(牧村 亮会長)

◆福祉のために

○伊東 輝夫

◆社会貢献のために

○第一建設株式会社

(寺島 香)

代表取締役